

知的障害特別支援学校高等部における運動部活動の実態と関連要因について

市村 敦哉

I 問題

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。運動部活動に参加する生徒にとっては、スポーツの幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけではなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある(文部科学省, 2020)。

高等学校において運動部活動は、普及が進んでおり、様々なメリットが明らかにされている。特別支援学校における運動部活動は、どのように実施されているのか、教員が運動部活動で障害児のスポーツ活動に対してどのような意識を持っているのかはまだ明らかではなく、特別支援学校の部活動実施状況や、部活動の実態についての研究は、まだ十分に展開されているとはいえない(阿部・村山, 2018)。阿部・村山(2020)が今後の課題として取り上げたように、全国的な地域性や課題、顧問教員の意識を調査することが必要だといえる。知的障害部門の高等部において部活動の教育的意義、教育的価値がある程度共有されていると考えるのが適切であることから、まずは、知的障害高等部での全国的な実態調査をすることが意義あることといえる。

II 目的

本研究の目的は、全国の知的障害特別支援学校高等部の運動部活動の活動実態及び、その関連要因、並びに教員の意識を明らかにし、今後の特別支援学校における運動部活動の拡充を図るための手がかりを得ることである。

III 方法

全国障害学生支援センターの特別支援学校一覧から知的障害高等部または知的障害高等学校を検

索し、47 都道府県 693 校のうち、各都道府県の総数から 40%以下にならないように都道府県ごとに学校数を決定し、各々無作為抽出した知的障害高等部または知的障害高等学校 423 校から研究協力可能と返信のあった 174 名。調査項目は予備調査で確定した、1) フェイスシート、2) 部活動の実施状況、3) 関連要因について、4) 教員の部活動指導、運営に対する意識(重視する点)とした。

IV 結果と考察

知的障害高等部または知的障害高等学校 423 校から研究協力可能と返信のあった 174 名のうち、113 名の対象教員から回答を得た(回収 64.9%)結果を集計した。

1. 運動部活動の活動実態について

まず、部活動の実施状況について、表 1 より「部活動を実施している」が 85 名と 75.2%の学校が部活動を実施しているという結果が示された。文部科学省(2013)は、特別支援学校における運動部活動・クラブ活動が行われている学校は、高等部で 58.6%と示しているため、特別支援学校での運動部活動の普及が進んでいると考えられる。一方で阿部・村山(2018)では、東京都知的障害特別支援学校における運動部活動実施状況では 100%であったため、各都道府県によって、運動部活動の普及に差があるということが示された。また、24.8%の学校からは部活動を実施していないとの回答が得られ阿部・村山(2018)が推測していたように下校時刻等の事情や、各学校の教育活動、生徒の実態に即して運用されていることがうかがえた。

生徒の運動部活動加入の制限について、表 2 より「加入制限を設けている」が 40 名と 47.1%の学校が運動部活動加入制限を設けているという結果が示された。運動部活動加入の制限の理由については、KH Coder による分析の結果、「スクール

表 1 部活動の実施状況の有無

項目	数 (%)
実施している	85 (75. 2)
実施していない	28 (24. 8)
合計	113 (100)

表 2 部活動加入の加入制限の有無

項目	数 (%)
加入制限を設けている	40 (47. 1)
加入制限を設けていない	45 (52. 9)
合計	85 (100)

表 3 運動部活動の外部指導者招聘の有無

項目	数 (%)
有り	6 (7. 1)
無し	79 (92. 9)
合計	85 (100)

バスや、登下校での時間的制限」「生徒の主体性、自主性尊重」「自力での通学、保護者や他機関との環境的制限」の3つのカテゴリーが生成された。「生徒の主体性、自主性」では、文部科学省（2020）が示している通り、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、生徒の意思を尊重して多くの学校が取り組んでいるということが推測できる。「スクールバスや、登下校での時間的制限」と「自力での通学、保護者や他機関との環境的制限」からは、生徒の安全性の確保だけではなく、時間的な制約、環境的な制約といった要因が大きいことが明らかとなった。部活動は教育活動であることから、部活動への参加の意思をもつ生徒が参加できる環境の整備が求められている結果といえる。

運動部活動の外部指導者について表3より「外部指導者招聘有り」が6名(7.1%)という結果となった。阿部・村山（2018）の結果でも東京都特別支援学校において9.3%の学校でしか外部指導者を招聘していなかったが、全国的にも同様の結果となった。教員の働き方改革が推進されていることから、運動部活動の在り方についても問題視さ

れているため、今後部活動の指導者の人材確保は喫緊の課題であるといえる。

運動部活動の成果について、KH Coderによる分析の結果「学校生活の態度」「目標に向かって取り組む力」「大会への参加」「活躍の場」「学年間での交流」「体力の向上」「余暇の充実」の7つのカテゴリーが生成された。上記の7つは、全て部活動内での成果ではなく、その経験を生かした生徒の精神的成長に大きく関わっていると推測できる。また、文部科学省（2020）が示した部活動の意義に当てはまっており、知的障害特別支援学校における運動部活動は、高等学校と同等に生徒にとって大きな効果が得られているといえる。

2. 関連要因について

運動部活動の関連する要因として、「施設や設備、備品や道具」「運動部活動を行うための時間的余裕」「運動部活動を行う上での生徒の人数の充足状況」「運動部活動の運営費用」「運動部活顧問としての校務分掌上に位置づけ」「適切な外部指導員」「保護者や家族の理解」「同僚や管理職の協力」「運動部活動を行うための登下校の時間の配慮」の9つについて検討した。「保護者や家族の理解」「同僚や管理職の協力」ではいずれも、ほとんどの回答がYESであり、運動部活動を実施する上で、保護者や家族の理解は得られているといえる結果となった。「運動部活動を行うための登下校の時間の配慮」では、「運動部活動を行うために登下校の時間の配慮がある」が69名と81.2%であり、18.8%の学校では登下校の時間の配慮がない中で運動部活動を実施しているため、今後の改善が必要といえる。「運動部活動の運営費用」「施設や設備、備品や道具」では、28.2%の学校では運動部活動の運営費用が足りていない、施設や設備、備品や道具が整っていない結果となり、今後学校としての設備やその費用の充実が必要だといえる。「運動部活動を行うための時間的余裕」「運動部活動を行う上での生徒の人数の充足状況」では、余裕がない、十分な生徒がいないという割合が高く、教員の業務負担や、生徒数の減少、入部者の減少が考えられる。「運

表4 運動部活動を行うための時間的余裕と運動部活動を行うための登下校の時間の配慮のクロス集計

		運動部活動を行うための時間的余裕		
		あり群	なし群	合計
運動部活動を行うための登下校の時間の配慮	配慮がある	42	3	45
	配慮がない	27	13	40
	合計	69	16	85

運動部活動顧問としての校務分掌上に位置づけ」では、校務分掌上に位置づけされていない学校の割合が56.5%と半数以上の結果となった。校務分掌上に位置づけがされていないことで部活動の時間や職務としての制度的な裏付けがないことも課題として認識され、教員の業務負担につながっているといえる結果となった。「適切な外部指導員」では適切な外部指導員が得られていないが92.9%となり、ほとんどの学校で適切な外部指導員が得られていない結果となった。しかし自由記述にて、外部指導員に必要性を感じていないとの回答もあり、各学校の実態によって外部指導員の必要性に幅があるといえる。部活動の地域化ということからも、今後は外部指導員の必要性和活用が増えていくと考えられる。

運動部活動に関連する要因のクロス集計では表4より、運動部活動を行うための時間的余裕と運動部活動を行うための登下校の時間の配慮の関連について、Fisherの直接確立検定を行った結果、 $p=0.0043$ （両側検定）であり、有意な差が認められた。運動部活動を行うための登下校の時間の配慮があれば、部活動担当顧問教員の運動部活動を行うための時間的余裕ができるといえる。

3. 教員の部活動指導とその運営に対する意識(運動部活動で重視する目的)

1) 教員の部活動指導とその運営に対する意識

教員の部活動指導とその運営に対する意識として、本研究では「大会等に出場すること」、「異学年での交流の場」、「大会での上位入賞」、「競技性の高い部活動」、「リハビリテーション」、「余暇支援の一環」、「校外の障害のある生徒と交流」、「校外の定型発達の子と交流」、「生涯スポーツのき

っかけ」の9つについて検討した。「重視している」とする、肯定群の割合が最も高かった項目は、「異学年での交流の場」(99.2%)であった。以下、「余暇支援の一環」(97.4%)、「生涯スポーツのきっかけ」(96.4%)と続き、阿部・村山

(2020)と同じような結果となり、全国的に運動部活動指導とその運営に対する教員の意識は、同じような意識と目的を持って指導、運営をしているといえる。生涯スポーツの導入や余暇支援といった学校外の生活や卒業後の生活を見通した活動を重視していることに加え、学校内外での障害のある生徒との交流を得られる場としての役割も重視されていることが分かる。「校外の障害のある生徒と交流」では肯定群の割合が91.1%だったのに対して「校外の定型発達の子と交流」の肯定群の割合は72.6%と18.5%の差が出た。校外の定型発達の子と交流が現状少ないという結果も含め、教員の意識に差が出ていると推測できる。肯定群が50%を下回った項目が「大会での上位入賞」(48.7%)、「競技性の高い部活動」(36.3%)、「リハビリテーション」(36.3%)であったことから、大会に出場すること、そこで順位にこだわらずやり遂げることが重視されていると考えられる。大会等での結果に強くこだわった活動はしていない、もしくはそのような活動を目指してはいないことがうかがえた。また、障害者スポーツがリハビリテーションスポーツではなく競技スポーツやレクリエーションスポーツとして強く認識されていると解釈することができる。

2) 部活動に対する考え

部活動に対する考えについて、図1に示した階層的クラスター分析の結果、C1「社会とつながる貴重な教育活動」、C2「学校から生徒への支援」、C3「大会や地域スポーツを通じた交流」、C4「入部し運動をすることの大切さ」、C5「運動効果向上のための時間確保の必要性」、C6「外部指導者の障害への理解と運営の難しさ」の6つのクラスターが生成された。まず、「社会とつながる貴重な教育活動」「大会や地域スポーツを通じた交流」「入部し運動をすることの大切さ」では、「運

動部活動の意義」についてであった。運動部活動が必要であり、重要であると考えている教員が多いといえる結果であった。また、運動部活動を通じて校外の人々と関わり、社会性を育むことができると考えている教員が多い結果であった。「学校から生徒への支援」「運動効果向上のための時間確保の必要性」では、学校内での問題点、課題点についてであった。生徒が部活動に参加しやすい環境の整備や、教員の業務負担や時間の確保など現状の部活動に難しさがあると推測できる。特に生徒の運動時間が足りていないと考えている教員が多いという結果であった。「外部指導者の障害への理解と運営の難しさ」では、学校外における問題点、課題点について挙げられた。特に外部指導者と地域クラブについてであった。現状では、学校側としても部活動の地域化は必要と考えているが、谷口(2014)の通常の学校と同様に運動部活動と地域総合型スポーツクラブや外部指導者との連携、運営の難しさや外部指導者や地域クラブなどとの連携にあたって、外部組織の生徒の障害理解や、適切な時間の確保などに問題、課題があるといえる。

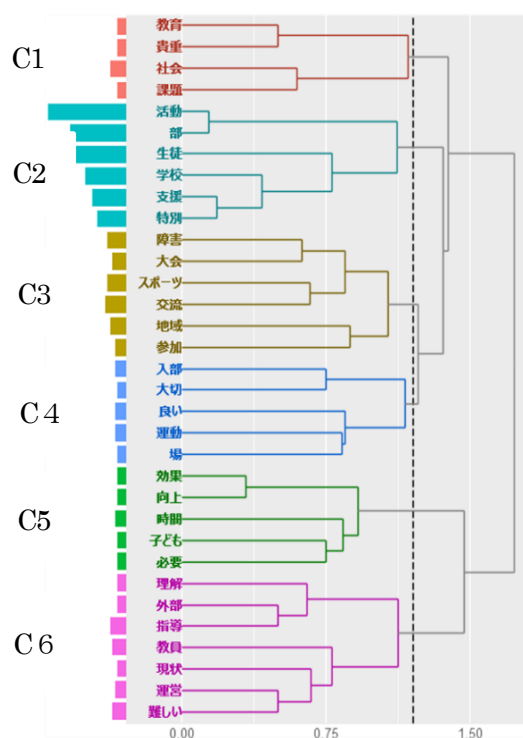


図1 運動部活動に対する考えに関する階層的クラスター分析

V 総合考察

阿部・村山(2020)が今後の課題として取り上げたように、全国的な活動実態は、これまで明らかにされていなかった。そこで、本研究では、知的障害特別支援学校の高等部において部活動の教育的意義、教育的価値がある程度共有されていると考えるのが適切だと考えられるため、まず活動実態を明らかにし、関連要因について検討した。その結果、教員の業務の負担、新型コロナウイルス感染症対策、生徒の登下校時間の配慮、外部指導者の障害への理解と運営の難しさが関連要因として示唆された。今後の特別支援学校における運動部活動の拡充に向けて、改めて、学校の実態に即した部活動のあり方を検討する必要がある。今後、特別支援学校において生徒たちの自主的活動としての部活動を拡充させていくこと、そして自発的選択を可能にする活動機会や部活動の数の確保が望まれている(阿部・村山2018)。本研究で明らかとなった運動部活動の課題に対して、学校全体、地域全体を通して解決していく必要がある。

文献

- 阿部里彩子・村山拓(2018)特別支援学校における運動部活動の活動状況:東京都立特別支援学校への質問紙調査から. 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系. 69(2), 139-150.
- 阿部里彩子・村山拓(2020)特別支援学校における運動部活動の指導・運営に関する教員の認識:東京都立特別支援学校への質問紙調査に基づく検討. 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 71. 251-260.
- 文部科学省(2013)地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書. 2014年5月20日
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/suishin/1347306.htm (2021年11月15日)
- 文部科学省(2018)高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編. 172-173.
- 文部科学省(2020)学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について. 2020年9月2日
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf (2021年10月20日)
- 谷口勇一(2014)部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに. 体育学研究. 59, 559-576.